

令和 7 年第 9 回守山市教育委員会定例会

1	教育長業務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	報告事項 令和 7 年守山市議会 9 月定例会教育委員会関係質疑の概要について・・・	3
3	その他事項	
(1)	寄付採納一覧について・・・・・・・・・・・・・・・・	32
(2)	教育委員会関係行事等について・・・・・・・・	35
(3)	教育委員会の日程等について・・・・・・・・	47

令和7年8・9月 業 務 報 告

令和7年9月18日現在

月	日	曜	主 な 内 容
8	24	日	国スポエアロビック競技会開会式、第24回びわ湖陸上競技大会
8	25	月	令和7年度守山市教職員全体研修会・教育研究発表大会
8	28	木	こどもの居場所・学習支援（北部）会場
8	29	金	守山南中学校 地域学習発表会、海外派遣辞令式・結団式
8	30	土	教育長杯サッカー大会6年生大会
8	31	日	第18回守山ほたる杯争奪少年剣道錬成大会、職員互助会祭り
9	1	月	令和7年守山市議会9月定例会会議（開会）
9	2	火	部活動地域連携協議会
9	3	水	令和7年度第2回教頭会、寄贈式（中西宝山園）、国スポ障スポ守山市出場選手壮行会
9	7	日	令和7年度ボーイスカウト入団式・上進式
9	8	月	もりやまプロジェクト発表会（物部小6年生） 第56回 MORIYAMA NEW YEAR 駅伝大会第1回実行委員会
9	12	金	令和7年度第3回同和対策本部会
9	16	火	令和7年守山市議会9月定例会会議（再開）
9	17	水	令和7年守山市議会9月定例会会議（再開）
9	18	木	令和7年第9回守山市教育委員会定例会、令和7年第7回守山市教育委員会協議会 公州市派遣壮行会

令和7年守山市議会9月定例会会議 質疑・質問一覧表(教育委員会分)

No.		議員名	質 問 事 項	答弁者	担当課
1	個人-02	田中 均	1. 温暖化対策について (4) 学校給食の「食品ロス」について	教育部長	保健給食課
2	個人-06	小牧 一美	2. P T Aの課題と対応について	教育長	社会教育・文化振興課
3	個人-08	川本 佳子	1. 社会教育の中核を担う公民館の充実方策について (2) 社会教育を推進する体制について	教育部長	社会教育・文化振興課
4	個人-08	川本 佳子	(3) 守山学区の人口増加に伴う公民館の拡充について	教育部長	社会教育・文化振興課
5	個人-11	筈井 昌彦	1. 守山市民ホール大規模改修について (1) 今日までの市民ホールの歩みをふまえて未来に向けた大規模改修の思いと財政面（事業費）について	市長	市民ホール整備室 財政課
6	個人-11	筈井 昌彦	(2) 市民ホール、事業提案書が提出された現段階での市の考えについて	教育長	市民ホール整備室
7	個人-12	田中 尚仁	1. 公立小中学校の長期休暇について	教育長	学校教育課
8	個人-13	藤原 浩美	3. 人権の視点での生理用品の設置について (1) 学校のトイレへの生理用品の設置について	教育長	保健給食課
9	個人-14	北野 裕也	1. 守山市奨学金制度について (1) 守山市の奨学金制度および過去の周知方法について	教育部長	学校教育課
10	個人-14	北野 裕也	(2) 奨学金の給付条件や返還条件を変更した、新たな奨学金制度の設置について	市長	学校教育課

個人-02（一問一答）		公明党 田中 均 議員	教育部長	保健給食課
大項目	1	温暖化対策について		
中項目	4	学校給食の「食品ロス」について		
小項目	—			

次に４点目、学校給食の「食品ロス」について６点ご質問いただいておりますので、順次お答えします。

（①学年やクラスの状況に応じた適正な量が提供されているか）

「学年やクラスの状況に応じた適正な量が提供されているか」について、現在、小中学校給食におきましては、成長段階に応じた必要摂取量を確保できるよう、学年ごとに提供量を決めています。牛乳につきましては、小中学校で同一量ですが、主食・副食については、小学４年生をベースとして、学年ごとに提供量を変えています。ただし、児童生徒一人ひとりの体格差やその日の体調等によって、食べる量には個人差があるのが実情ですので、各クラスにおいて、一人ひとりの状況に合わせて、喫食前に量を調整する等、柔軟に対応しております。

（②急な欠席者が多数出たクラスの給食は量や個数の調整はされているのか）

次に、「急な欠席者が多数出たクラスの給食は量や個数の調整はされているのか」について、当日に急な欠席者が多数出たクラスの給食につきましては、早朝より食材の荷受け・下処理を含めた調理作業を開始しているため、急遽、量・個数を調整することは困難です。そのため、調理完了後は、各校において他のクラスに分配することで、できる限り無駄なく食べてもらうよう対応しています。

また、感染症等による学級閉鎖分が多く、各校で対応できない場合には、翌日以降分の食材は、使用日の調整や発注変更を行なっています。こうしたことも難しい場合、フードバンクびわ湖守山支部と連携し、フードドライブを通じて、子ども食堂等に活用していただいております。

(③メニューについては、子どもたちの好みに合わせた内容となっているか)

次に、「メニューについては、子どもたちの好みに合わせた内容となっているか」について、学校給食においては、発育・発達期に応じた栄養バランスの取れた適切な献立とすることが最も重要であると考えています。

「守山の日」「滋賀の日」など、地場産物を積極的に活用することで、生産者や調理従事者への感謝と地域への愛着を育むことができる献立としたり、世界の料理や全国の郷土料理、行事食など様々なテーマを設定することで、子どもたちが食文化への興味・関心を育むことができるようにしています。

また、味付けはもちろん、食材の組合せや切り方等の調理方法も工夫することで、少しでも食べやすく、そして楽しく食べられるように創意工夫しております。

(④給食を食べる時間はしっかりと確保されているか)

次に、「給食を食べる時間はしっかりと確保されているか」について、各校によって食事をする時間は異なりますが、現状として、小学校が 20 分から 25 分程度、中学校が 15 分から 20 分程度となっており、食べる時間に個人差はあるものの、概ね確保できています。

そうした中、教職員が児童生徒とともに目標を決めて準備時間を計測したり、子どもたちが自ら協力して円滑に準備が進められるよう、教職員が状況に応じて、声かけや手助けを行いながら、少しでも食べる時間の確保に努めております。

(⑤残食量の計量は日々都度されているか)

次に、「残食量の計量は日々都度されているか」については、各校で毎日の提供量と残食量を記録してもらい、教育委員会が毎月報告を受け、集約しています。

令和 6 年度における、欠席者分も含めた提供量に対する残食量の割合は、小学校全体で 11.1%、中学校全体で 10.7%、小中全体で 11.0%となっています。今年度につきましても、各校と連携する中、残食量の集計および分析に努めてまいります。

(⑥残飯の廃棄の仕方はどのようにされているか)

次に、「残飯の廃棄の仕方はどのようにされているか」について、残飯につきまして、市内小中学校の生ゴミ処理機を活用して堆肥化又は分解処理をおこなっています。ただし、生ゴミ処理機の日あたりの投入可能量を超える分については、やむを得ず、焼却ごみとして処分しています。

今後も、各校と連携しながら、子どもたちの健康を考えた給食づくりに努めるとともに、食育を通じて「食品ロス削減」の課題にも、引き続き取り組んでまいります。

再 質 問 答 弁 書

No.	議員名	質問事項	
個人-02	田中 均	5. 残食量の計量は日々都度されているのか。	
代表-			
再質問①			
現在、各学校での給食の残食削減に向けて、どのような取り組みや工夫をされているか。			

答弁

少しでも残食を減らせるよう、各校において、日々、教職員による声かけや、状況により一人ひとりに合わせた量の調整を行うことで、残さず食べる風土づくりに努めています。具体的には、給食時間中に、料理や食材の意味について紹介する放送や、生産者の方に関する動画等を通じて、食への関心を高めています。また、残食の量を校内に掲示する等、視覚的に情報共有することで、自ら自分たちの食べ残しについて自覚を持ち、残食を減らそうとする意識も高めています。

実際に、給食委員会が残食調査を行い、調査の結果、残食の多かったなすを園芸委員会が育て、そのなすを使用した献立（マーボーなす）を給食に提供した結果、感謝する気持ちを育むことができ、残食の削減に繋がった学校もあります。

こうした取組みを各校へ共有していきながら、児童生徒が自ら主体的に食に関わり、食育に取り組んでいくことが食への意欲向上となり、残食の削減にも繋がると考えております。

個人-06（一問一答）		日本共産党議員団 小牧 一美議員	教育長	社会教育・文化振興課
大項目	2	P T Aの課題と対応について		
中項目	—			
小項目	—			

「P T Aの課題と対応」について、ご質問をいただきましたので順次お答えいたします。

1点目のP T A加入率については、校園により様々であり、平均すると幼稚園こども園は約95%、小学校は約80%、中学校は約50%となっており、減少傾向にあります。P T Aは任意団体であるため、加入しなくてもよいと考える保護者の意識の変化もありますが、教育委員会としてはこれまでP T Aが果たしてきた役割や意義を丁寧に説明し、理解していただいたうえで、できるだけ多くの方に参加してもらえよう助言しています。例えば、校園長会や教頭会においては、近隣の学校で作成されたP T Aの大切さを保護者に伝える動画や取り組み事例などについて、繰り返して紹介しています。

2点目、P T A加入者の負担軽減については、各P T Aで十分に話し合って改革を進めていくべきものと認識しております。

また、守山市P T A連絡協議会においても、各P T Aの負担軽減のため、役員を立候補制に切り替え、充て職についても大幅に削減したうえで立候補制とする改革が進められてきました。さらに、互いの活動や状況を交流し合うことにより、各校園のP T A活動にかかる事業内容の精査やボランティア方式の検討、リモート会議やデータ配信の活用などについて学び合いながら、改革を進めておられます。

3点目、P T Aは、保護者と教員で構成する社会教育団体であり、子どもたちの健やかな成長のために学校と保護者が協力して取り組むことが重要であるため、できるだけ多くの方に趣旨に賛同して加入いただきたいと思います。しかしながら、任意団体であ

るPTAの加入については、最終的には各保護者の判断に委ねられるべきものと考えます。

会費については、まずは各PTAで事業内容の精査とあわせて見直しを行い、保護者の負担に配慮すべきと認識しております。対外的に必要な経費の公費負担については、費用対効果や手法等の面から、難しいと考えております。

各PTAが保護者の負担に配慮し、できる時に、できることを、できる人が無理なく行えるための組織改革や活動の精選、見直しを進められるよう、教育委員会としても必要な助言を行い、改革を支援していきます。

個人-08（一問一答）		日本共産党議員団 川本 佳子議員	教育部長	社会教育・文化振興課
大項目	1 社会教育の中枢を担う公民館の充実方策について			
中項目	(2) 社会教育を推進する体制について			
小項目	—			

次に２点目「社会教育を推進する体制について」お答えします。

まず、公民館は、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしており、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」場として、地域づくりの中核を担っています。

そのような中、多様化する地域特有の課題に対しては、公民館が地域の課題に対応し、地域の特色あるまちづくりを引き続き支援していくために、より柔軟に対応できる職員体制を整えられるよう令和３年度から議論を行い、令和６年度より現在の体制としたところです。公民館の館長が総括のもと地域づくり推進員が中心となり、地域主体の活動を支援するとともに、住民間の対話や協働を促進することで、地域課題に対して柔軟に取り組んでいます。

さらに、教育委員会事務局内に社会教育に関する専門的知見を有する職員である社会教育統括員を配置し、各公民館の地域づくり推進員と連携を図る中、社会教育活動を推進しています。具体には、地域の社会教育事業の企画立案や事業運営に対して、月１回程度の担当者会議などを通して指導や助言を行うことにより、公民館機能を高めて社会教育の充実に取り組んでいます。

個人-08（一問一答）	共産党 川本 佳子議員	教育部長	社会教育・文化振興課
大項目	1 社会教育の中枢を担う公民館の充実方策について		
中項目	(2) 社会教育を推進する体制について		
小項目	—		

【質問 1】

社会教育主事を公民館に採用することはできないか。

【回答 1】

関係課と協議する中、各公民館で公民館業務を担っていた指導員を令和 6 年度から地域づくり推進員に配置換えした経緯を踏まえ、各公民館に社会教育主事任用資格を有することのみをもって採用することは考えておりません。

※R6 社会教育統括員 募集要項の資格

社会教育主事任用資格もしくは社会教育士資格を有している人または社会教育・生涯学習に関する識見および経験を有している人

【質問 2】

社会教育統括員は社会教育主事に相当するスキルを持っているのか。また、情報のアップデートをしているか。

【回答 2】

現在配置している社会教育統括員は、複数の公民館で生涯学習活動を経験するなど、社会教育主事任用資格に相当する知識を有しています。

また、毎年のように社会教育統括員、地域づくり推進員が公民館大会や滋賀県社会教育委員連絡協議会などに参加しており、他市の取組等について意見交換を行うなど、日々研鑽しております。

個人-08（一問一答）		日本共産党議員団 川本 佳子議員	教育部長	社会教育・文化振興課
大項目	1 社会教育の中枢を担う公民館の充実方策について			
中項目	(3) 守山学区の人口増加に伴う公民館の拡充および老朽化対策について			
小項目	—			

【質問 1】

エルセンターに調理室はあるか。

【回答 1】

エルセンターには調理室はございませんので、事業内容に応じて公民館と使い分けていただくよう、お願いします。

調理を伴う利用につきましては、これまでから守山公民館を利用いただいておりますが、利用に関するご意見等はないと聞いております。

また、直近 1 年の守山公民館の利用状況は月平均 3 回程度で多い月で 5 回であり、予約が取れない状況ではございません。

個人-08（一問一答）		日本共産党議員団 川本 佳子議員	教育部長	社会教育・文化振興課
大項目	1 社会教育の中枢を担う公民館の充実方策について			
中項目	(3) 守山学区の人口増加に伴う公民館の拡充について			
小項目	—			

次に３点目「守山学区の人口増加に伴う公民館の拡充について」お答えします。

昨年 12 月定例会会議での福井議員のご質問に対し環境生活部理事が答弁しましたとおり、守山公民館については社会教育活動の場である公民館機能の面から見れば狭隘であることから、平成 20 年 11 月に社会教育施設として整備したエルセンターにおきまして、守山学区内の自治会や団体等には利用予約の受付を通常より 1 か月早くするなど、優先的にご利用いただけるよう運用しており、公民館事業に必要な機能を補完しています。

個人-11（一問一答）	守政会 筈井 昌彦議員	市長	市民ホール整備室
大項目	1 守山市民ホール大規模改修について		
中項目	(1) 今日までの市民ホールの歩みをふまえて未来に向けた大規模改修の 思いと財政面（事業費）について		
小項目	—		

お答えします。

昭和 61 年に市制 15 周年を記念し、守山市の文化的シンボルとして誕生した市民ホールは、琵琶湖の湖面をイメージした外壁タイルなどにより、雄大な自然に調和した建築として設計されました。県立のホールを除けば、ひこね市文化プラザに次ぐ座席数である 1,300 席の座席数で、残響時間も長く、響き豊かな大ホールを持つ市民ホールが建設されたことは、文化の香り高いまちづくりを目指した諸先輩方の想いの現れであり、市民の一人として誇りに思います。

また、開館後も、40 年近くにわたり市民に親しまれ、文化芸術振興の拠点として広く認識されております。これは、様々なジャンルの発表会や展示会に自ら参加したり、コンサートや講演を聞きに来たり、ホールの事業や広報に協力していただいたり、大変多くの方々がホールに積極的に関わっていただき、文化の継承・発展に寄与してこられた賜物であり、心から感謝申し上げます。

今回、プロポーザルの提案では、屋内化された中庭を包み込む大屋根を、歴史をつなぐ未来への架け橋として象徴的なアーチ形状とし、地域の文化交流の中心となることをイメージした外観としています。また、前庭、ホワイエ、市民ロビー、中庭を連続する開かれた空間とし、そこで人々が自由に行き交い様々な交流・活動が生まれる風景が描かれており、現在のホールの良さを引き継ぎ、未来へつなぐ新たな市民ホールが実現されと確信したところです。

先日実施した利用者向けのワークショップに私も参加させていただきましたが、中学生から高齢者まで、幅広い年代の方が参加され、活発な議論が行われているのを拝見し、改めて守山市民ホールを良くしたいという強い思いで市民が関わっていただいていることを感じることができました。

今後もワークショップを重ねる中、市民のみなさまのご意見を取り入れながら、プロポーザルの案をよりブラッシュアップし、基本設計として取りまとめてまいります。

一方、財政面においては、昨今の物価上昇や人材不足等による建築費の高騰は現状収まる兆しが見えない状況ではありますが、これまでよりお示している総事業費 67 億円以内に収まるようしっかりと整備内容の検討を進めるとともに、国庫補助金等の財源確保に努めてまいります。

今後の 40 年、50 年を見据え、今回の大規模改修によって、市民ホールが、これまでの培われてきた文化振興の拠点としての役割に加え、新たな文化的体験を生み、未来へ“つなぐ”市民交流拠点として、また、市民ホールに用事がある人だけに限らず、より多くの市民がつどい、交流する場として、これまで以上に愛される施設となることを目指してまいります。

個人-11（一問一答）	守政会 筈井 昌彦議員	市長	市民ホール整備室
大項目	1 守山市民ホール大規模改修について		
中項目	(1) 今日までの市民ホールの歩みをふまえて未来に向けた大規模改修の 思いと財政面（事業費）について		
小項目	—		

【質問 1】

財源確保について、ゼブ化をすると国費が増えるが、ゼブ化はするのか。

【回答 1】

都市構造再編集中支援事業交付金 事業費上限21億円 国費1/2 10.5億円

ゼブ化⇒事業費上限30億円 国費15億円

国費上限が増えるので、ゼブ化できるかを調査検討中。

ゼブ化できる場合、ゼブ化に係る費用と国費とのバランスを見るなど検討をして採用する。

【質問 2】

①宇野宗佑像、②めぐみ（深田充夫作）、③宇野宗佑作「坂上田村麻呂像（絵）」、④ふるさと（ライオンズ15周年寄贈 江里敏明作）、女性像（西村王允作）、⑤大ホール緞帳（原画 福嶋淳志郎）、⑥小ホール緞帳（原画 森口華弘）など、これまでの先輩方の思いが詰まった像などがある。どうしていくか。





【回答 2】

これまで市民ホールを作ってこられた皆さまの思いのあるものなので、改修後においても、市民の方がご覧いただけるよう、展示場所や展示方法について検討します。

緞帳は劣化状況を調査進めている。劣化がひどい場合はやり替えとなるが、問題なければ現在のモノを使っていく。

【質問 3】

守山市の文化活動がよいとおもって守山市に移転する人もいる。それも人口増加につながっていると思う。その中で文化の拠点を整備する思い、また、市長になって始めから手掛ける大型事業への市長の思いを。市民憲章でも文化をうたっている。

（市民憲章 伝統に学び文化の香りたかいまちをつくりましょう）

【回答 3】

これまでこの市民ホールを作ってこられた皆様の思い出が詰まった資料や写真、彫刻、装飾品など展示物については、展示場所や展示方法を含めて検討し、市民の皆様が目に触れやすく、ご覧いただけるような形を考えたいと思っております。

一方、施設につきましては、大ホールも小ホールも大変立派な建物ですが、40年近く経過し、老朽化が進んでいるのが現状です。今後、修理して使えるようであれば、もちろん活用したいと考えております。しかし、修理が難しい状況であれば、どうしていくべきか慎重に検討していく必要があります。これは、施設の維持に関わる重要な判断であり、関係各位と協議を重ねていく所存です。

歴史のある施設であり、市民の皆様に長く愛されてきたものですので、丁寧な取り扱いと、適切な対応を心がけていきたいと思っております。

個人-11（一問一答）	守政会 筈井 昌彦議員	教育長	市民ホール整備室
大項目	1 守山市民ホール大規模改修について		
中項目	(2) 市民ホール、事業提案書が提出された現段階での市の考えについて		
小項目	－		

次に２点目「市民ホール、事業提案書が提出された現段階での市の考えについて」お答えします。

プロポーザルにより選定された日建設計・日建設計 CM 共同企業体からは、基本計画に基づき、新たな文化的体験を生み、未来へつなぐ市民交流拠点の実現に向け、具体的な提案が提出されました。

大ホールについては、これまでの天井と壁の形状や素材を変えずに天井を補強することで大ホールが持つ豊かな響きを維持できます。また、客席内の通路を再検討することで席数を維持しながら座席幅を拡張することとなり、視認性や快適性が向上します。さらに、演出の自由度を広げる設備を整えることで、より豊かな吹奏楽の発表の場やより多様な公演の場へ生まれ変わるものと考えています。

小ホールは、天井高を上げて空間を広げることで、音響性能を高め、内装も華やかに生まれ変わります。さらに、音響効果を高め、保守管理の容易化を図るため、電動可動席を固定席に改修する提案もなされました。この改修と合わせて、中庭を屋内化し、可動間仕切り壁を設置することで、これまで土間形式で開催されていた催しや展示に対応できる多目的スペースを創出します。これらの提案については、現在の小ホールの利用状況や今後の利用方法をしっかりと検証したうえで採用してまいります。

加えて、２階に新たに少人数で利用できるスタジオを設置することで、大ホールおよび小ホールと連携し、守山市民ホール全体を舞台に「吹奏楽のまち守山」の実現に向けた取組もさらに広がっていくことが期待できます。

さらに、ホワイエなどの施設内は、多様な市民が利用できるように机や椅子、電源やWi-Fi 環境を整え、屋外広場では、各種イベントが開催できるような設備を設置することで、目的をもって訪れるだけでなく、通りすがりにふらりと立ち寄り、思いがけない出会いや交流が生まれる場となるような誰もが自然に入りやすい施設になると考えています。

駐車場や駐輪場については、第1 駐車場から新たに幅の広い軒庇を設置することで、楽器や展示品の搬入が容易になり、障害者駐車場からのアプローチにも配慮した計画となっています。

第5 駐車場からのアプローチに対しても、利用頻度の高い東側のサブエントランスの拡幅と合わせて、東側の駐輪場を西側に集約し、歩車分離した入り口を整備することで安全性を確保し、より安心して市民ホールに来館いただけるものと考えています。

これらの提案について、ワークショップなどにより市民の皆さまの意見もいただく中、文化の拠点としての役割に加え、市民自らが多様な創造活動を発信する場として、さらには、より多くの市民がつどい、交流する場として末永く愛される市民ホールを実現してまいります。

個人-11（一問一答）	守政会 筈井 昌彦議員	教育長	市民ホール整備室
大項目	1 守山市民ホール大規模改修について		
中項目	(2) 市民ホール、事業提案書が提出された現段階での市の考えについて		
小項目	－		

【質問 1】

小ホールの席数はどうなるか

【回答 1】

小ホールの座席は固定席化の提案をもらっており、利用方法を検討して採用する。
固定化した場合でもかぶりつき席（最前列）などのを固定化せず自由度を高めるなど検討する。座席数は 300 席は維持する方向。

現状 300 席（電動 200 席 仮設 100 席） 日建提案書では改修後 328 席

【質問 2】

大ホールの席数はどうなるか 現状 1,300 席 提案 1,308 席

車いす席の席数はどうか 現状 6 提案 8

前後の幅は広がるのか

【回答 2】

大ホールの座席の幅を広げるにあたり、通路や座席数で調整をする。

前後は段差があり、広げられない。

席数については県の建築条例など規程があり、様々な安全の検証をして問題なければ日建の提案の 1308 席が可能。今後、安全の検証や条例の協議を進めるなか、最大限確保していく

車いすは日建の提案ではホールの左右に 4 席ずつ計 8 席。位置については検討していく（松永議員 令和 7 年 6 月議会再質問 車いす席の位置について要望あり）。

【質問 3】

搬入に対する意見をよく聞く。

楽器がぬれたりすると困るので近いところから入れる方がいい。

搬入についてどう考えているか。

題 1 駐車場から北西側の裏の出入り口が近いので、そういったところも搬入使えるのではないか。

【回答 3】

吹奏楽の大会時の楽器の搬入や、絵画の搬入についても意見をいただいている。

動線を考える中、より搬入しやすいよう、搬入口について検討をしていく。北西側の出入り口は現在階段がある。普通の扉。動線、幅、高低差など対応できるか検討していく。現在のエレベーターは楽器の移動などには小さく不便であった。改修では、楽器も運べるサイズのエレベーターを新たに設置する。

【質問 4】

駐輪場について

東（運動公園側）がよく使われている。西（立命）はあまり使われない。

西は太陽が照り付け熱い。エントランスまで行くのに雨に濡れる。

プロポの提案では集約が提案されている。東側にもあるべきではないか。

カフェ前に駐車場部分に作れないのか。

エントランスは変わらないので、置きたい場所も変わらないのでは。

【回答 4】

運動公園側（東側）の駐輪場がよく使われていることは承知している。

プロポーザルでの提案では利用の多い第 5 駐車場からのアプローチをより安全に、また、楽器搬入などの利便性向上より安全に快適にするため、東側の駐輪場を西側に集約し通路を確保している。また、これにより歩車が分離されより安全になっている。この考えは状況を良く理解されており、ぜひ実現したい。駐輪場の位置につ

いては、タクシー、バス、自転車、車など様々な動線を一度しっかり再検討して、最適な場所に設置をしていきたい。

【質問 5】

駐車場は第 1 ～第 5 で約 9 7 0 台

集約プールもできる。周辺に施設もある。

足りるのか。

【回答 5】

第 1 駐車場：市民ホール駐車場

第 2 ～ 5 駐車場：運動公園駐車場

計約 970 台の駐車場があり、市民ホールや体育館がそれぞれ単独でイベント等を実施する場合には駐車場不足は発生しない。

大きなイベント等が重なると不足が生じる可能性があるため、イベント等が時間的に重ならないように調整をしている。

しかし、イベント進行が予定より遅れ、駐車時間が重なることがあり、駐車が一時的に困難になったり、周辺道路が混雑することも見受けられる。

現在、学校プールの屋内集約施設の建設の計画を進めており、議員ご指摘のとおり駐車場利用も増加する。

一般開放の内容や時間も含め、駐車場利用の運用について考慮します。また、今後
もイベントが重なることが無いように調整を行うと共に、駐車場の混雑が見込まれる場合には、誘導員を適切に配置し、駐車場を有効利用する、駐車場の退出時は出入り方向を制限して誘導するなど、駐車場の運用方法について検討してまいります。
さらに、必要に応じて他の駐車場の利用、バスによるピストン輸送など、柔軟に対応する。

【質問 6】

市民ホールからは吹奏楽など文化的な人材が育っている。

今後の人材の育成について教育長の思いを。

【回答 6】

ここ数年は、関西吹奏楽コンクールの中学生部門の滋賀県代表 3 校がすべて市内の中学校が独占しています。さらに今年は、設立 30 周年を迎えた守山市民吹奏楽団が初めて関西吹奏楽コンクール一般の部の滋賀県代表となりました。

令和 4 年 10 月にルシオール ユースウインド オーケストラが結成され、今年の 4 月にルシオールジュニアバンドが結成される等、現在のホールにおいても人材育成の取組は行われていますが、大規模改修によりさらに環境が整うことで、新たな人材が育成されることを期待しています。

例えば、市民ホールの大舞台で、私たちにしか奏でられない音を響かせたい、多くのお客様と感動を共有したい、といった子供たちの夢が、ワークショップや設計者との協議を通して実現していくことを期待しています。誰もが誇りを持てる、新しい市民ホールの実現を目指し、大規模改修の成功に向けて強い思いを抱いています。吹奏楽だけでなく、本市からは世界大会で優勝した若手の津軽三味線奏者も生まれ、高齢者による文化活動も活発に行われています。あらゆる世代の市民の多様なニーズに応え、新しい市民ホールが、発表や創作の舞台となり、集いやすく親しまれる場所として定着することを願っています。

このホールを中心にして、市民一人ひとりの文化的な豊かさが輝きを増し、私たちの街が文化の香りが高い街として発展していく未来を確信しています。教育委員会として、私も誇りを持って取り組んでまいりたいと思います。

個人-12（分割）	守政会 田中 尚仁 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 公立小中学校の長期休暇について		
中項目	—		
小項目	—		

それでは、田中議員ご質問の1項目目「公立小中学校の長期休暇について」お答えいたします。

まず、夏季休業日ですが、小中学校においては7月21日から8月31日までの42日間を夏季休業日としており、規定の授業時数は一定確保し、円滑に教育課程を実施しています。

しかしながら、中学校3年生については、卒業式が3月上旬にあり、授業日数が他学年と比べて少ないことから、これまでから各中学校長の判断により8月下旬に数日間登校日を設定しており、さらに今年度は、滋賀県立高等学校の入学者選抜の日程が1週間以上早まるため、すべての中学校において8月下旬の登校日をさらに増やしました。

夏季休業日は、児童生徒が家庭や地域における多様な体験を通じて学校では得難い学びを得る大切な機会であり、児童生徒が興味関心に応じて学びを深めることができます。また、教職員にとりましても教材研究や研修、心身のリフレッシュを図る上での必要な期間となっております。さらに近年は猛暑日が多く、熱中症予防の観点からも、今年度同様の夏季休業日を確保することが必要であると考えております。

他の長期休業日については、学年始休業日は4月1日から4月7日までの7日間、冬季休業日は12月24日から1月6日までの14日間、学年末休業日は3月25日から3月31日までの7日間と定めており、夏季休業日と同様、市内小中学校すべて同一期間を設定しております。

なお、年度始めの児童生徒の受け入れ準備をより丁寧に行うため、来年度から学年始休業日を1日増やし、一方で、授業日数を確保するため冬季休業日を1日短縮することについて、本会期中の委員会協議会においてご協議をお願いしているところです。

再 質 問 答 弁 書

No.	議員名	質問事項	
個人-12	田中 尚仁	1 公立小中学校の長期休暇について	
代表-			

再質問①
中学校によって学年登校日に違いはあるのか。

答弁

本年度は、各中学校の実情に応じて、8月下旬に4日～5日間の学年登校日を設定しております。また例年、すべての中学校において1月には冬季休業日のうち、1日を3年生の登校日として設定しております。

行事を含めた教育課程の実施につきましては、校長の裁量に委ねられておりますことから、授業時数の確保を含めて総合的に判断し、各学校が必要な授業日を設定しているところでございます。

夏季休業中の学年登校日は、教員が児童生徒の様子をみたり、学習状況を確認したりするほか、児童生徒が生活リズムを整えたりして、新学期へのスムーズな接続を図るなどの意義があり、各学校の裁量により設定されているものです。

市教育委員会といたしましては、各校から事前に夏季休業中の行事計画の提出を受け、登校日の設定が過度に及ぶことのないよう確認をし、必要に応じて指導を行ってまいります。

※参考

学年登校日の実施日数

守山南中学校 3年生のみ4日間

守山中学校 3年生のみ5日間

守山北中学校 3年生5日間、および1, 2年生が2日間

明富中学校 3年生のみ5日間

個人-13（一問一答）		日本共産党議員団 藤原 浩美 議員	教育長	保健給食課
大項目	3	人権の視点での生理用品の設置について		
中項目	1	学校のトイレへの生理用品の設置について		
小項目	—			

次に、3項目目「人権の視点での生理用品の設置について」の1点目「学校のトイレへの生理用品の設置について」お答えします。

女性の人権の視点から、生理は健康と尊厳に関わる問題であり、学校においても生理用品を必要とする児童生徒が安心して入手できる環境を整えることは、人権の尊重やプライバシーの観点から大変重要であると認識しています。

そのうえで、本市では必要な児童生徒が支援を受けられるよう、保健室に生理用品を常備し、養護教諭が健康相談とあわせて提供しています。生理に関する困りごとは身体的・心理的背景が複雑に関わる場合もあるため、保健室を通じて個別に支援することで、児童生徒のプライバシーを守りつつ、適切なケアにつなげることができると考えています。

また、生理用品を必要としていることを言い出しにくい児童生徒への配慮として、トイレに意思表示カードを設置したり、不安や悩みを気軽に相談するよう呼びかけるポスターを掲示して周知しています。

今後とも、日頃から養護教諭や担任等が児童生徒との信頼関係を構築しながら、不安や悩みを相談しやすい環境整備や雰囲気づくりに努め、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように取り組んでまいります。

個人-14(一問一答)	参政党 北野 裕也 議員	教育部長	学校教育課
大項目	1 守山市奨学金制度について		
中項目	(1) 守山市の奨学金制度および過去の周知方法について		
小項目	ー		

【奨学金の利用にあたって、これまでどの程度効果的な周知を行ってきたのか。】

1 点目、「育英奨学金の周知の取り組み」についてお答えします。

本市においては、笠原町出身の津田鶴治様による 3,000 万円のご寄付を活用させていただき、昭和 59 年から育英奨学金の貸与事業を実施しています。また、令和 4 年よりふるさと納税を財源とする返還免除型の奨学金を創設し、制度の利用を希望する学生への支援ができるよう安定的に運営を行っており、これらの成果として、40 年間で約 250 名の学生とそのご家族の支援につながっています。

議員仰せのとおり、日本学生支援機構の「令和 4 年度学生生活調査」における「奨学金の希望及び受給の状況」における項目では、約 5 割の大学生が奨学金を受給していると回答されていますが、必要ないと回答された方を含めると約 9 割となっており、奨学金を希望する学生のほとんどが受給に至っているものと思料されます。他方、同項目において、「奨学金を申請したが不採用」または「奨学金を希望するが申請しなかった」と回答された方が 5 %程度おられる状況です。

このため、議員ご指摘のとおり、本市の奨学金制度による経済的支援があることについて、必要とされる方にしっかりと伝えていくことは重要と考えており、これまでからも積極的に広報等を行っているところです。

具体には、毎年の募集開始前には、学校を通じて市内 4 中学校の 3 年生全員に案内チラシを紙で配布し、あわせて関連施設にも持参等による周知を行っています。また、高校生への周知については、本市の生徒が進学している高校への直接訪問や郵送により案内チラシを配布しています。あわせて、広報やホームページへの掲載も行っているほか、案内チラシそのものについても、令和 6 年度からより分かりやすい内容に改めたところであり、今後も引き続き制度の周知を行ってまいります。

再 質 問 答 弁 書

No.	議員名	質問事項	
個人-14	北野 裕也	1 守山市奨学金制度について	
代表-			

再質問①

案内チラシについて、親子のコミュニケーションロスがあるかもしれないが、直接保護者に伝えられる方法はないか。

答弁

先ほど申し上げましたとおり、毎年の募集開始前には、学校を通じて市内4中学校の3年生全員に案内チラシを紙で配布しておりますが、今年度は紙での案内に加えてメール配信も行うことで、より丁寧で確実な情報提供を実施する予定です。

再質問②

来年以降の資料に、「相談窓口」「相談しやすい文言」という取り組みを行うことはできないのか。

答弁

本市における奨学金を受けるために必要な書類については、学校長からの推薦書や所得証明書など必要最小限のものに留めており、県内他市と比較しても過度な負担を求めているものではありません。

ご質問いただいた申請される方へのサポートについては、相手からの申し出により窓口や電話、メールなどの希望される手段で随時申請の支援を行っておりますが、より気軽に相談できるよう、記載方法を検討するなど、申請される際の心理的なハードルを少しでも下げ、利用者に寄り添ったより丁寧で細やかな支援できるよう、改善を図ってまいります。

個人-14(一問一答)	参政党 北野 裕也 議員	市長	学校教育課
大項目	1 守山市奨学金制度について		
中項目	(2) 奨学金の給付条件や返還条件を変更した、新たな奨学金制度の設置について		
小項目	ー		

【奨学金制度の抜本的な見直しと新たな支援モデルの構築をすべきと考えるが如何か。】

お答えします。

本市の育英奨学制度は、これまでからも社会情勢の変化等、必要に応じて見直しを行ってきているところであり、貸与金の増額や所得要件の緩和等を実施してきました。

近年では、令和2年に新型コロナ対策として緊急学資資金の貸与を行ったほか、先ほど教育部長が申し上げたとおり、令和4年度からは返還免除型の奨学金制度を創設し、大学卒業後に一定期間本市に居住する等の要件を満たす場合、奨学金の返還を免除しています。

この制度は、日本学生支援機構の給付型奨学金に上乗せして貸与するもので、県内他市の給付型奨学金と比較して支援額も多く、経済的な不安を軽減するものとして活用いただいています。

また、卒業後に一定期間本市に居住する意思のあること、という要件を課すことで、ご提案いただいている将来本市で活躍する人材の育成にもつながっていると考えています。ご紹介いただいた鯖江市の制度は、本市のように奨学金の負担を全額免除するものではなく、返済に際し一定の本人負担が伴うものですし、市内企業への就職が要件となっており、本市よりも厳しい要件であると承知しています。

議員ご指摘の申請手続きについても、学校長の推薦や所得の状況、市税の滞納がないことを確認することは当たり前であり、そもそも市内居住者であれば所得や滞納状況は市役所において確認するため、提出不要としているなど、当たり前の書類を求めつつ、簡素化できるところは簡素化をしているところです。

このため本市としては、現行の奨学金制度の見直しは現時点では考えておりませんが、

先にお答えしました周知・啓発やサポート体制の改善などにより、必要とされる方が適切に奨学金を活用されるよう取り組んでまいります。

寄付採納一覧について

令和7年9月18日現在

NO	月	寄付者	寄付物件	数量	評価額	合計評価額	寄付先	※ 1	※ 2	※ 3
1	1月	中洲教育後援会	パーティションホワイト ボード 高圧洗浄機替えホース等	3台 1セット	109,890円 28,358円	138,248円	中洲小学校			
2	1月	吉身小学校同窓会	大判プリンター	1台	473,550円	473,550円	吉身小学校			
3	1月	守山市立吉身小学校 PTA	据置式バスケットゴール	1台	210,000円	210,000円	吉身小学校			
4	1月	小津学区教育後援会	充電式クリーナー	10台	206,000円	206,000円	小津小学校			
5	2月	滋賀県遊技業協同組合 湖南支部	学校図書	125部	177,873円	177,873円	全小学校			
6	2月	公益財団法人 河本文教福祉振興会	学校図書	281部	1,979,910円	1,979,910円	全小中学校			
7	2月	中洲教育後援会	小型船舶用救命胴衣 PU ロケット T L 1	10着 10個	95,700円 33,000円	128,700円	中洲小学校			

8	3月	守山市立守山中学校 令和6年度卒業生保護者	ターポリンフロアシート アクリルボードカッティングシート	11本 1式	495,000円 7,500円	502,500円	守山中学校			
9	3月	株式会社 丸商	液晶テレビセット	2個	289,520円	289,520円	吉身小学校			
10	3月	株式会社 京都銀行	液晶テレビセット	1個	144,760円	144,760円	吉身小学校			
11	3月	公益財団法人 S G H 文化スポーツ振興財団	ティーボールセット	9セット	274,824円	274,824円	全小学校			
12	3月	立入が丘小学校 P T A	コード付きクリーナーセット デジタルカメラセット 充電式クリーナー 剪定鋸 刈込鋏 電子ホイッスル 毛くし	2個 7個 4個 1個 2個 2個 23個	247,125円	247,125円	立入が丘 小学校			
13	3月	守山北中学校 令和6年度卒業生保護者	ワイヤレスアンプ TOA ワイヤレスマイク	1台 3台	322,000円	322,000円	守山北 中学校			
14	4月	株式会社 京都銀行	トイレットペーパー	3,900 巻	201,630 円	201,630 円	全小中学校			
15	6月	ふるさと滋賀県人会	歴史小冊子	1,095 巻	109,500 円	109,500 円	全小中学校			

16	7月	レーク滋賀農業協同組合	子ども雑誌	969 冊	558,144 円	558,144 円	全小学校			
17	9月	中西宝山園株式会社	ワイヤレスアンプ 一輪車 一輪車スタンド 移動用 P A アンプ テント	1 式 4 台 4 台 1 台 1 台	1,001,400 円	1,001,400 円	河西幼稚園 河西小学校 守山北中学校		○	

○守山市表彰条例（※1）

第5条 社会功労	(6) 公益のため金品の寄付をした者 一般寄付、ふるさと応援寄付を問わず、 市に対する寄付であれば該当	個人100万円以上 団体200万円以上 (教育後援会からの寄付を除く)
-------------	---	---

○守山市自治振興表彰内規（教育委員会）（※2）

第2条	(7) 公益のため金品を寄付した者	個人50万円以上、団体100万円以上 ※ただし、団体については、3年を限度に通算可。
-----	-------------------	---

○紺綬褒章等の授与基準について（※3）

褒章条例第1条の規定により紺綬褒章を授与する場合の授与基準	寄付金額 500万円以上
-------------------------------	--------------

教育委員会関係行事等について

行事名	担当課
第 11 回守山市生徒会サミットの開催結果について	教育研究所
令和 7 年度守山市教育研究発表大会・教職員全体研修会の開催結果について	教育研究所
下之郷史跡公園夏休み体験教室の開催結果について	文化財保護課
令和 7 年度守山市青少年育成大会の開催について	社会教育・文化振興課
第 56 回菊花展覧会の開催について	社会教育・文化振興課
第 56 回守山市青少年美術展覧会の開催について	学校教育課

第14回 守山市生徒会サミット開催報告

守山市教育研究所

令和7年8月5日（火）、守山市生涯学習・教育研究センター（エルセンター）を会場に市内6中学校の生徒会代表者が一堂に会し、第14回生徒会サミットを開催しました。

今回のサミットは、今の3年生にとって1年間のまとめとなるものです。これまで、昨年12月の第12回サミットでは、最上位目標を協議し、「Enjoy! ～灯そう笑顔のイルミネーション～」と決定しました。6月の第13回サミットでは、この目標を実現していくための具体的活動を協議し、「ペットボトルツリー」と「スマイルボード」を作ること、そして、私たちの活動を「SNSで発信」すること、この3つの活動に取り組んでいこうと方向性を決めました。そして、今回のサミットでは、これらの活動をどのように実現していくのか、具体的な内容や活動日程を確認すること、そして、次のサミットに向け、3年生から1・2年生にバトンを繋いでいくことが目標です。



今回は、まず、事務局の先生より「ペットボトルツリー」「スマイルボード」の活用について提案がありました。「ペットボトルツリー」については、守山市商工会議所が中心となり開催されている「もりやま冬ホタル」に参加させてもらってはどうか、また、「スマイルボード」については、期間を決め市役所に展示させてもらってはどうか、というものです。また、「SNS」については、守山市HPを活用させてもらうというものです。「もりやま冬ホタル」については、商工会議所の方からも、ぜひ一緒に活動を盛り上げていきたいと、願いもありました。これらの提案に対し、もう一度、何のために行うのかという目標を確認したうえで、協議を行いました。その結果、全員が「よし、この方向でやっていこう」と具体的取組が決定し

ました。限られた時間での活動ですから、この後、いそいで役割分担を行い、「ペットボトルツリー」や「竹灯籠」などの試作を始めました。実際行ってみると簡単そうに思えた作業が、なかなか難しくうまくできません。今後、さらに工夫と研究の余地がたくさんありそうです。

そして、最後は全体研修会です。今回のサミットが3年生にとっては、最後となります。今まで関わってきた思いや今後に向けての願いなどを、各校から代表者が発表しました。「生徒会役員

となって以来フル参加しました。とても楽しかったです」

「はじめの方は緊張して発言もできなかったけど、他校の人と仲良くなるにつれ発言もできるようになった。本当に楽しくて有意義な時間だと思った」「他校の人といろいろ交流することは、本当に楽しかった」「積極的に発言することで自分の視野も広がるし、そのことは少しずつ自信となっていった」など、今までの経験・体験から熱い思いを伝えてくれました。3年生からのメッセージは、次代を担う1・2年生にしっかりと引き継がれたと感じました。



最後になりましたが、この1年間ずっと運営を担ってくれた明富中学校生徒会の準備や後始末でのテキパキとした動きと、大橋君・猪飼君のユーモアを交えた明るい司会の雰囲気は、生徒会サミットを支えてくれました。本当にありがとうございました。大変素晴らしかったです。

1 目 的

- 2024－2025 生徒会サミットとしての成果物を作成するとともに、次代を引き継ぐ1・2年生が今後の生徒会サミットとしてのまとまりと活動に向けて意欲を高める場とする。
- ペットボトルツリーとボードに関して、具体的な製作方法や日程を決定する。
- 製作物の活用と展示を含め、今後の活動方針を決定する。

2 実施日時 令和7年8月5日（火） 午後1時から午後4時30分まで

場所：守山市生涯学習・教育研究センター 大会議室

3 参 加 者 市内各中学生 生徒会役員 36人 教育委員会・学校関係者など 6

守山市青少年育成市民会議・商工会議所・近江もりやまライオンズクラブ 5人
事務局 10人

計 57人

4 実施内容

- (1) 事務局からの提案 （もりやま冬ホタルの参加など）
- (2) 全体協議 （提案に対しての協議）
- (3) 役割分担・成果物の試作 （成果物の試作）
- (4) 全体研修会 （各校3年生代表者から）

5 今回の確認事項および今後の活動について

- (1) ペットボトルの集める本数など、2学期までに事務局より連絡する。
- (2) 「もりやま冬ホタル」参加に関する作業日程等について、後日事務局より連絡する。
 - ・点灯式 11月7日（金）17時から
 - ・事前飾りつけ 11月3日（月）午後から（予定）
 - ・制作物作成 10月25日（土）予定
- (3) 各校で始業式等の時間を利用して、生徒会サミットでの活動を広く周知していく。

6 次回の開催について

12月6日（土）に開催予定

会場 守山市生涯学習・教育研究センター 大会議室

令和7年度

守山市教育研究発表大会・教職員全体研修会の開催について(報告)

守山市教育研究所

1 大会概要

・開催日時: 令和7年8月 25日(月) 14:00~16:40

・会 場 : 守山市民ホール(大ホール)

・内 容 : 講話「私たち教職員が大切にしたいこと」

全国学力・学習状況調査の考察等

守山市の不登校支援の現状について

教育研究発表(教育に関する調査研究)

体罰・不適切指導防止研修

教育講演会「心を育てる道德教育

と道德科の進め方を」

講師 畿央大学 教授 島 恒生



2 大会参加者

保育園、こども園、幼稚園	53人	
小学校教職員	280人	
中学校教職員	157人	
教育関係者(来賓・他市研究所職員)	10人	
教育委員会事務局	22人	合計 522人

3 大会感想(一部を抜粋)

<全体に関して>

- ・ このように全体で集まり、様々な課題について同じ方向で目標を確認し合う研修は大変良いもので、保幼小中のつながりを感じました。
- ・ 教育に対する熱意について改めて振り返ることができた。働き方改革も進めていかなくてはいけないところではあるが、子供の教育のために教師が何に注力しないといけないのかを共通理解していなくては、本当の働き方改革にならないのだと思った。
- ・ 教師という仕事の重さと尊さを改めて感じました。子ども時代に受けた一言や体験が長く心に残るように、日々のかかわり一つひとつが子どもの未来を形づけます。私も子どもたちの成長を信じ、わかる喜びやできる体験を積み重ねられるよう、情熱をもって教育に向き合いたいと思います。



- ・ 全国学力・学習状況調査の考察や研究発表から守山市が抱える問題を聞き、子どもたちにとって安心できる場所を作ること、子どもたちが主体的、対話的に学びに向かえるよう授業を作ること意識していきたいと思った。
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果報告で、自分で問いを考え問題解決をしていく力を養うことが大切だと分かりました。教科の指導だけでなく、普段の学校生活でも指導できる場面がたくさんあるなと思いながら聞いていました。二学期は学校行事がたくさんあるので、担任としてそんな力をつけさせられるように頑張りたいです。
- ・ 学力調査の結果を分析して、学習面と生活面での重点目標を決め、全校で取り組んでいきたい。また、来年度の校内研究にもその視点を取り入れたい。
- ・ 新たな不登校や長期化する不登校を生まないために、早期に動くことやしっかりと引き継ぎを行うことの重要性が改めて分かりました。また、低学年の学力も不登校と関係があることが分かり、勉強のしんどさから不登校につながっていかないか、その視点ももっていきたいと感じました。
- ・ 不登校児童については、不登校になってからの対応に追われていたので、増加を未然に防ぐために分析してわかったことを生かすのはよいと思いました。欠席数が少ない時からの見守りや引継ぎ、大事にしたいです。
- ・ 教育研究発表では、不登校生徒の様子をさかのぼって調査してくださり、今まで切り込んでいなかったところを数値で示してくださった素晴らしい研究だと思いました。アセスメントや引き継ぎを丁寧にすることが大切であることを改めて認識しました。ありがとうございました。
- ・ 島先生の具体的なねらいの立て方や声かけの言葉がとても分かりやすく、普段の自分の授業を振り返ることができました。道徳についてのお話でしたが、氷山の上ばかり見て指導しても意味がないことについては、子どもを取り巻くすべての場で言えることだと感じました。
- ・ 島先生のお話を聞いて、自分がしてきた道徳を振り返ると恥ずかしくなりました。日頃の子どもたちへの言葉のかけ方が大切だと改めて分かったので、低中高でめざす「理解」を今一度確認して、子どもたちと関わっていきたいと思いました。
- ・ 道徳教育、道徳科の進め方について新たな視点を得ることができた。道徳科の授業の中で、テキストに書いてあることをなぞる「小さな国語」の授業になってしまうことが多々あったことを振り返ることができた。発問を練ることで子どもたちが道徳的価値を自ら考えるきっかけを作ることが重要であることがわかった。



- ・ 島教授のご講演を聞いて、道徳教育における「考え、議論する」授業づくりの大切さを改めて感じました。子どもたちが自分の考えを深め、互いの意見に耳を傾けることで成長していくというお話は、とてもわかりやすく実践的でした。2 学期からの授業に生かしていきたいと思います。
- ・ 心を育てる道徳教育と道徳科の進め方の話は、とてもわかりやすく、おもしろかった。園は日々の生活全てに道徳に通じることがある。よく考える子どもを育てるために、自分自身の言葉がけをもっと意識していこうと思った。



<その他要望等>

- ・ 会場が少し暑かったのもう少し冷房を効かせていただけるとより集中してお話が聞けたかと思います。
- ・ 今回の不登校児に関する研究において、小学校低学年の読み書きが関連しているといえどあったが、幼児教育の間でできることなどがあれば、より早期対応に繋がるのかなと感じたので、もしあれば知りたいなと思った。
- ・ ICT 活用（1 人 1 台端末）の具体的な活用方法を、実践事例も交えながら詳しく学べる機会が欲しいです！
- ・ 最近はオンラインでの研修も増えており、移動の負担や万一の事故の心配も減らせるだけでなく、働き方改革の観点からも有効かと思います。今後のご検討の参考になれば幸いです。

下之郷史跡公園体験教室の開催結果について

文化財保護課

夏休み期間中、小学生と保護者を対象にした体験教室です。史跡公園に見られるいきもの（植物）の観察やものづくりを通して、弥生人の生活や自然環境を学ぶもので、子ども達は熱心に取り組んでいました。内容等は下記のとおりです。

1 開催内容

【弥生の草花標本づくり】

期日と参加人数 7月23日（水）14名 ・ 8月20日（水）10名 ※午前9時30分～正午

内 容 下之郷遺跡出土植物の紹介と史跡公園の草花採集・標本づくりの体験

講 師 星野 央子さん（けいはんな記念公園）、土山 博子さん（稲と雑穀の会）

【古代の染織りとまゆクラフト体験】

期日と参加人数 7月28日（月）18名 ・ 8月18日（月）18名 ※午前9時30分～正午

内 容 カイコの繭から糸取りと公園植栽野草を利用した染色・マユクラフト

講 師 立石文代さん（弥生織りの会）、林 益代さん（弥生織りの会）

2 開催場所 下之郷史跡公園 環濠保存施設

3 参加対象 小学生とその保護者



弥生の草花標本づくり①



弥生の草花標本づくり②



野草を利用した染色体験



マユクラフト体験

令和7年度守山市青少年育成大会開催について

社会教育・文化振興課

1 趣 旨

青少年は、社会のかけがえのない一員であり、明日の守山をつくり支えていく担い手です。

守山市青少年育成大会は、青少年が心豊かでたくましく成長していく社会をつくっていくために、こどもの視点に立ち社会を創造する「こどもまんなか社会」の実現を目指し、これまで以上に青少年の意見や思いを発信できる場を設け、笑顔と希望に満ち溢れた活動ができるようにしていきます。

そのためには、大人が姿勢を正し、モラルの向上など大人が進んで行動することが大切です。家庭・学校・地域・各関係機関・団体と連携し『大人が変われば子どもも変わる』をスローガンに、青少年が新しい時代に向かっていく中で、健やかに育つ環境づくりや犯罪・問題行動・非行防止など青少年の健全育成に向けての契機とするため、本大会を開催します。

2 主 催 守山市青少年育成市民会議

3 後 援 守山市・守山市教育委員会

4 日 時 令和7年10月25日(土) 午後1時30分から午後4時まで
(受付：午後1時15分から)

5 場 所 守山市民ホール 小ホール

6 日 程 午後1時15分 受 付

午後1時30分	開 会 あいさつ 守山市青少年育成市民会議会長 祝 辞 来賓あいさつ 来賓紹介
午後1時40分	表 彰 守山市青少年育成市民会議表彰 「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」 絵画・ポスターコンクール入賞者表彰
午後2時	大会決議
午後2時10分	作文発表 中学生広場「私の思い2025」守山大会作文発表(予定) 「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」作文発表(予定)
午後2時25分	活動発表 もりやま青年団
午後3時	講 演 「夢は人をつなぐ」 株式会社人生最幸 代表取締役 村田 和哉 様 (元プロサッカー選手)
午後4時	閉 会

7 その他 ☆「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」に関する
絵画・ポスターの入選作品展示(市民ホール 市民ギャラリー)

第 56 回守山市菊花展覧会の開催について

社会教育・文化振興課

1 目 的

日本古来の伝統的な菊花を広く市民に観賞していただき、その香り高い清らかな気品にふれることにより、市民の豊かな情操を培い菊づくりへの参加意欲を高揚することを目的とする。

2 主 催 守山市、守山市教育委員会

3 共 催 守山市菊友会

4 後 援 守山市教育会、守山商工会議所、レーク滋賀農業協同組合、
守山市有線放送農業協同組合、近江守山ライオンズクラブ、守山ロータリークラブ、(公社)守山青年会議所、(公財)守山市文化体育振興事業団、守山市文化協会

5 会 期 令和 7 年 11 月 3 日 (月・祝) から 11 月 9 日 (日) まで開催
午前 9 時から午後 5 時まで。(最終日は午後 3 時まで。)
※令和 7 年 11 月 4 日 (火) は休館

6 会 場 守山市民ホール (中庭、ロビー)
守山市三宅町 125 番地 TEL077-583-2532 FAX077-583-3189

7 出品資格 市内に居住、在勤する者

8 出品部門および規格
審査対象競技部門 (規格は裏面の表を参照)

9 搬入および搬出

〔搬入〕

○日 時 令和 7 年 11 月 1 日 (土)・2 日 (日) 搬入時間 午前 9 時から午前 11 時まで
【 盆養・だるま・福助・盆栽菊・懸崖等の鉢物・自由作品・他 】
【 切花の搬入は 11 月 2 日 (日) のみ。花瓶は事務局にて準備 】

○場 所 守山市民ホール ロビー

○切り花の部については、原則として持ち帰ることはできない。

〔搬出〕

○日 時 令和 7 年 11 月 10 日 (月) 午前 9 時から正午の時間内で搬出する。
※11 月 9 日 (日) 午後 3 時から午後 5 時までも搬出可能。
なお、その後の保管責任は負わない。
(注) 搬入、搬出については、出品者自身が行うものとする。

10 審 査 令和 7 年 11 月 2 日 (日) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
審査の結果、優秀な作品には賞状および賞品を贈る。

11 審 査 員 審査員長 田中 博
審 査 員 田中 よし美

12 表 彰 式 令和 7 年 11 月 10 日 (月) 午前 10 時から
守山市民ホール 2 階 学習室 1 で行う。

【問合せ先】

守山市教育委員会事務局社会教育・文化振興課

TEL : 582-1142

FAX : 582-9441

審査対象競技部門の規格

部 門	種 目	規 格
【切花の部】 茎長は、花首まで 55 c m、 茎はビンの底まで届いていること。	一般花	厚物系は、厚物・厚走・一文字・太砲、 管物系は、太管・間管・細管・針管の 8 種類とする。
	組み花 三本組	天の高さは、花首まで 75 c m とする。ただし、厚物系 3 本組とし、異色・同色は問わない。
【盆養の部】 3 本立てとし、鉢底からの 全長は 90 c m ～ 165 c m で 8 号 鉢または 9 号鉢とする。	一般花 三鉢組	厚物系異品種・三鉢一組とする。
	一鉢競技	厚物系・管物系の二種類とする。
【だるまの部】 3 本立てとし、鉢底から花 天まで 65 c m 以下で 7 号鉢 とする。	異品種 三鉢競技	厚物系異品種・三鉢一組とする。
【福助の部】 鉢底から花の天まで 50 c m 以下で 5 号鉢とする。	異品種 三鉢競技	厚物系異品種・三鉢一組とする。
【ドーム菊の部】	異品種 三鉢競技	異品種・三鉢一組とする。
	一鉢競技	品種は問わない。
【盆栽菊の部】	木付	複数植付ける場合は、同色・同品種とする。
	岩付	
	小品	鉢上 15c m とし、奇数鉢とする。
	その他	盆栽花壇などを受け付ける。
【新人の部】 現在までに、一度も入賞し ていない者に限る。	切花	茎長は、花首まで 55 c m、茎はビンの底まで届いていること。
	盆養	3 本立てとし、鉢底からの全長は 90 c m ～ 165 c m で 8 号 鉢または 9 号鉢とする。
	盆栽菊	木付・岩付で複数植付ける場合は、同色・同品種とす る。 小品は鉢上 15c m とし、奇数鉢とする。
【その他の部】	寄植え・花壇など上記以外の菊を受け付ける。	

第 56 回守山市青少年美術展覧会の開催について

学校教育課

- 1 主 催 守山市教育委員会・守山市教育会
- 2 主 管 守山市図画工作・美術教育研究部会 守山市書写教育研究部会
守山市特別支援教育研究部会 守山市幼児教育研究部
- 3 会 場 守山市民ホール
- 4 会 期 令和 7 年 11 月 13 日（木）～11 月 19 日（水）
午前 9 時から午後 4 時 30 分まで ※11 月 18 日（火）は休館日
- 5 種 目
 - ・保 育 園 表現活動（平面・立体）
 - ・幼 稚 園 表現活動（平面・立体）
 - ・こ ど も 園 表現活動（平面・立体）
 - ・小 学 校 図画工作（平面・立体）、書写（硬筆・毛筆）
 - ・中 学 校 美術（平面・立体）、書写（毛筆）
- 6 規 格

(1)表現活動・図画工作・美術作品

 - ・平面作品（絵画・デザインなど）
題材、材料、用具、表現形式は自由とする。
作品の大きさは 4 切り (54 cm×39 cm)以内とする。
※中学校は台紙が 4 切りであるのでそれにおさまる大きさ。
 - ・立体作品(彫塑・工作工芸など)
題材、材料、用具、表現形式は自由とする。
作品の大きさは縦・横・高さ (50 cm×50 cm×80 cm)程度以内とする。

(2)書写作品

 - ・小学校 硬筆（所定の用紙）、毛筆（半紙大）
 - ・中学校 毛筆（画仙紙全紙の 8 分の 1 大）
※共同製作による作品の出品は認めない。

7 審 査

	審 査 日	場 所	審 査 員
図工・美術 （平面）	11 月 10 日（月） 9：00～16：45	守山市民ホール （展示会場）	奥田 正章 先生
図工・美術 （立体）	11 月 12 日（水） 10：30～15：45	守山市民ホール （展示会場）	大西 健之 先生
書写	11 月 10 日（月） 13：30～16：45	守山市民ホール （展示会場）	藤田 恭敏 先生

- 8 表 彰 11月30日（日）10：00～11：30（受付9：40～）
 場所：守山市役所
 方法：小学校、中学校別に時間を区切って実施。
 各賞別に授与者から手渡す。

9 優秀賞分配（令和7年度）

	保・幼・こ		小学校			中学校			計
	平面	立体	平面	立体	書写	平面	立体	書写	
市長賞			1	1	1	1	1	1	6
市議会議長賞			1	1	1	1	1	1	6
教育長賞			6	6	6	3	3	3	27
市教育会長賞			1	1	1	1	1	1	6
校長会長賞			1	1	1	1	1	1	6
県教育会賞			1	1	1	1	1	1	6
滋賀県退職校長 さざなみ会 守山会長賞			1	1	1	1	1	1	6
合 計			12	12	12	9	9	9	63

特選数			79	79	79	32	32	32	333
入選数	142	80	185	54	185	93	93	93	925
特別支援学級在籍 児童・生徒入選数			51	26	26	33	17	17	170
通常学級在籍 児童生徒出陳数	142	80	264	133	264	125	125	125	1258
総合計は、通常学級在籍生徒＋特別支援生徒数									総合計 1428

※昨年度の課題を受けて、出陳数（入選数）を令和6年度の約4分の3に削減しています。＜参考＞令和6年度総合計は、1887作品

※就学前は、今年度よりその発達段階を鑑み、全ての子どもの表現を大切にするために審査による特選・優秀賞の選出を実施せず、各部門、年齢ごとの総評を審査員よりいただきます。

※小中学校の作品は、特選の中から優秀賞を選びます。

※入選数等は、提出日に確定しますので予定数です。

※特別支援学級に在籍する児童生徒の作品はすべて入選作品扱いです。

（優秀賞・特選の対象外）

教育委員会の日程等について

1 教育委員会関係の今後の行事

月	日	曜	開会時間	場 所	行 事 名	備考
10	4	土	9:00	守山市民ホール 小ホール・展示室	第56回守山市美術展覧会 (10月12日まで)	開催 案内
10	25	土	13:30	守山市民ホール 小ホール	令和7年度守山市青少年育成大会	開催 案内
11	3	月・ 祝	9:00	守山市民ホール (中庭、ロビー)	第56回守山市菊花展覧会 (11月10日まで)	開催 案内
11	3	月・ 祝	10:00	守山市民ホール	令和7年度守山市市政功労者 表彰式典	開催 案内
11	9	日	10:00	下之郷史跡公園	下之郷遺跡まつり	開催 案内
11	13	木	9:00	守山市民ホール	第56回守山市青少年美術展覧会 (11月19日まで)	開催 案内
11	14	金	9:00	守山市民ホール 大ホール	令和7年度守山市小・中学校 音楽会	開催 案内
11	14	金	13:15	能登川コミュニ ティセンター	滋賀県都市教育委員会連絡協議 会 県内研修	出席 依頼
					令和7年度滋賀県教育委員会と の意見交換会	
11	15	土	未定	守山市民ホール	もりやま☆こんにちワーク	開催 案内
11	16	日	10:00	大庄屋諏訪家屋敷	令和7年度文化財体験フェス	開催 案内

2 次回の教育委員会開催日程等

【令和7年第10回守山市教育委員会定例会(10月)】

- 開催日 10月23日(木)
- 開催時間 午後1時30分から
- 場 所 守山市役所 防災会議室

【令和 7 年第 1 回守山市総合教育会議(11月)】

- 開催日 11月10日（月）
- 開催時間 午後 1 時30分から
- 場 所 守山市役所 33・34会議室

【令和 7 年第11回守山市教育委員会定例会(11月)】

- 開催日 11月20日（木）
- 開催時間 午後 1 時30分から
- 場 所 守山市役所 防災会議室

【令和 7 年第12回守山市教育委員会定例会（12月）】

- 開催日 12月23日（火）
- 開催時間 午後 1 時30分から
- 場 所 守山市役所 防災会議室

3 その他